

君津市告示第168号

市の区域内の字の区域及び名称の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により、本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する。

なお、この告示は、平成17年12月27日から効力を生ずる。

平成17年12月26日

君津市長 三浦公明

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
小山野	南那古	小山野	原田	72の2
	猪尻		登亀谷	106 107の1 107の3 108 109の1 109の2 110の1 110の2 112の2
	福藏		夜田向	778の1 778の2 782の1~7 82の4 783 784の1 784の 2 785 786 787の2 787 の3 788~790 791の1 79 1の2 792の1 792の2 793 の5~793の7 794
	原田		和久田	139の2 140の1 141の9 1 43の1 143の5 141の7に隣接する水路である国有地の 一部
			京田	144の1 144の2 145の1 1

			45の2 146の1の内 146の2 147の1の内 147の2 148の 1の内 148の2の内 149の内 1 50 151 152の内 153~15 5 156の内
		内田	157の内
不二田		京田	146の1の内 147の1の内 148 の1の内 148の2の内 149の内 152の内 156の内
		内田	157の内
		大坪	713の1の内 713の2 714の1 の内 714の3の内 714の4の内 716の2の内 717の2
		松亀谷	721の3 723の5 724の3 7 25の1~725の3 726の1 72 6の2 727の1 727の2 728 の1 728の2 729の1~729の 3 730 731の1 731の2
		原田	字不二田739の1の地先の道路、水路で ある国有地の一部
和久田		内田	162の2
落		大坪	708の2 709の1~709の6 7 10の1~710の4 711 712 713の1の内 714の1の内 71 4の3の内 714の4の内 715の1 ~715の3 716の2の内
		鎌田	625の2 626の5 627の1
		掘ノ内	668の1 668の2 678の1~6 78の3 679の1~679の4 68

		3の1～683の4 684の1～684の5
	小山野	643～647 648の1 648の4 652 653の1 653の2 654の1 654の3 655の4 655の5 657の3 658の1 659 660の1 660の4 661 663の1 663の3 664 667の4 667の5に隣接する道路、水路である国有地の全部
長町	田畑	195の2 196の4 197の1 199～203 204の4 204の5 205～207 198、210、211の1、211の2、212、213に隣接する道路である国有地の全部
	六反目	225の内
六反目	長町	224の内
泉作	六反目	235の内 259
	持田ヶ谷	291の2 298 302の1 302の2 302の4 290、292の1に隣接する道路、水路である国有地の全部
中谷	三反目	602の1 602の6 603の1 603の6 604の1 604の4 605の7 606の1 607の1
三百坂	天王面	497 498の1 499の1 500の1 501の1 501の2 502の1 503

			陽畑	534の2 529の1、529の2、530、535、 536の1、536の5、536の6、5 41の1に隣接する道路である国有地の全 部
			三反目	592に隣接する道路である国有地の全部
	収納谷		北ヶ谷	345の4 345の5 346 347
			雨ヶ谷	348 349の1 350 354の3 354の4 359の1 360の1
	種ヶ谷		中入	471の1 472の1 473の1 4 74の1 479の2 480の1 48 0の2 483の1 483の3 483 の5 484の1 484の2 485の 1 485の2 486の1
			上郷	456の1、457の1、459の6に隣 接する道路、水路である国有地の一部
山高原	下藪	山高原	滝ノ沢	250の2の内 250の2に隣接する道路である国有地の一 部
	滝ノ沢		東谷	256の3 278、279に隣接する道路である国有 地の全部
			下藪	281の内
		小山野	滝ノ沢	386

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の一部

備考 上記の土地の表示は、平成8年8月21日現在の登記事項証明書によるものである。